

令和6年度 特別養護老人ホーム愛寿苑 事業計画

【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう、老化に伴い介護を必要とする者に対し、適切な介護老人福祉施設サービスを提供する。

【事業目標／方針】

◎愛寿苑の稼働率 97%を維持するように努める。

事業目標	
◎地域と共に安心ある暮らし・施設創りに努めます。	◎コミュニケーションを大切にした馴染みの関係創り。 ・地域のイベント開催時には、場所の提供や、職員参加を積極的に行い交流を深める。(オンラインなど使用し交流を行う) ・行事企画は、地域との交流等を踏まえて企画・運営をする。 ・推進委員主体で防災訓練を実施する。地域と連携した防災活動を視野に検討する。 ◎利用者・家族・地域に向けて、愛寿苑の活動を情報発信する。 ・かがやき(広報誌)、ホームページの作成。 ・施設の取組み等をわかりやすく情報発信する。繋がり強化や人材確保に繋がるよう内容を掲載し、地域での設置場所の検討を行い情報発信する。 ◎災害時の迅速な対応ができるよう努める。 ・災害時の迅速な対応ができるよう避難訓練を行う。 ・福祉避難所として受け入れ対応ができるよう訓練を行う。 ・感染症・自然災害発生時に備え、BCP計画を作成し、周知を行う。 ・災害時に必要な備蓄品の管理を行う。

事業目標	
◎専門性、チームワークの向上に努めます。	◎職員の質の向上の促進 ・職員の育成は委員会活動で各専門性を学び、OJTなどを育成ツールとして活用し質の向上に繋げていく。 ・介護技術の向上を図れるよう、法人内の各事業所での実習を行い、様々な環境で生活している利用者への支援を学ぶ機会を設ける。 ◎職員のマナーの向上 ・接遇マナー(挨拶、言葉遣い、身だしなみ等)の向上に努め、利用者、家族が安心して施設を利用できる環境づくりを行う。 ・職員間の接遇にも気を付け、気持ちよく利用者のケアができる環境作りへの働きかけを行う。

	◎専門性の育成に向けた資格取得の推進 ・介護職員の資質向上のため、介護福祉士、介護支援専門員、喀痰吸引研修等の資格取得に向けた研修への受講の支援を行う。（※喀痰吸引研修、認知症実践者研修、初任者研修、実務者研修、介護支援専門員実務者研修等）
--	---

事業目標	
◎認知症対応、看取りケア、自立支援など重度化への対応ができよう努めます。	◎認知症の人の言動を多様な視点で捉え、考えることができるよう理解を深める。 ・認知症の理解を深めるため、勉強会・研修を実施する。 ◎統一したケアを継続し、利用者の QOL の向上と職員の資質向上を図る ・全職員が担当利用者の状態（認知症・ADL 等）を把握し、その利用者の個別ケアの推進を行う。委員はその進捗状況の管理を行う。 ◎痰の吸引に関わる安全確保と体制整備の確保、維持に努める。 ・定期的に安全に吸痰手順が行なえているかを確認し、計画的に職員個別の指導を実施する。 ・医師、看護師指示のもとで安全に痰の吸引が実施できるよう、関係各職種及び他の医療機関、地域その他機関と連携し、安全確保のための体制整備等の協議を行う（安全、ヒヤリハット）。 ◎利用者・家族にとってよい最期が迎えられよう支援する。 ・看取り介護に関する研修を実施し、利用者本人だけでなく関わる人の不安の軽減に繋げる。 ・日々の関わりの中で、本人・家族とのコミュニケーションを大切にしよう働きかけ、できる限り要望を取り入れたケアを実践する。

事業目標	
◎利用者の安全と健康維持に努めます。	◎ヒヤリハットを職員に周知し、事故を分析し事故防止に努める。 ・安全のための研修を実施し意識向上を図る。 ・介護事故やヒヤリハット報告を集約・分析し、対策の検討と周知、効果の検証を行う。 ・利用者の生活の質の向上のため、環境・適切な福祉用具の使用・点検・介護の質・チームの質等をフロア職員で振り返る働きかけを行う。 ◎感染症の発症・蔓延防止し、利用者の健康維持に努める。 ・定期的に感染症予防に関する研修を行い、職員の感染症についての理解を深め、臨機応変に対応することができるよう、周知・実践する。 ・感染症マニュアルに沿った対応が適切にできるよう、必要物品の管理を行う。 ・感染症の発生状況に応じたマニュアルの見直しを行い、作成する。

	・感染症の発症・蔓延防止に向けた働きかけを行い、適切に実施されているかの確認を行う。 ・感染症予防強化月間を定め、感染症蔓延防止に努める。 (11～3月頃) ◎褥瘡予防に関する理解を深め、褥瘡ゼロを目指す。 ・褥瘡予防に関する研修を実施し、褥瘡予防の理解を深める。 ・利用者の褥瘡発生リスクを把握し、利用者に適した介護方法や福祉用具の使用等(管理)を専門職・推進委員・フロア職員で検討し実践する。また適切に実施できるよう確認・働きかけを行う。 ◎利用者・家族が快適に過ごせるよう環境(住環境等)を整える。 ・年間計画に基づいて、環境整備する箇所を定め、各職員で実施するよう働きかけと確認を行う。 ・日々の環境整備の実施を働きかけ確認を行う。 ・利用者・家族が安心して過ごせるような環境作り(居室だけでなく、フロア内)を、利用者・家族・職員で協力して行う。
--	---